

長崎市地球温暖化対策実行計画

重点アクションプログラム

(平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 3 月 (平成 29 年 3 月改訂)

長崎市地球温暖化対策実行計画協議会

長 崎 市

～目 次～

第1章	重点アクションプログラムの基本的な考え方	
1	プログラムの趣旨	2
2	プログラムの位置付け	2
3	プログラム設定の考え方	2
第2章	中期削減戦略、適応策と重点アクション	
1	中期削減戦略体系図	4
2	適応策	5
3	重点アクション	5
第3章	重点アクションプログラムの関連施策	
1	地球温暖化対策（緩和策）関連施策	16
2	地球温暖化対策（適応策）関連施策	33
第4章	進行管理	
1	進行管理	44
資料編		
1	長崎市の温室効果ガス排出量（実際の排出量）	46
2	長崎市の温室効果ガス排出量（効果指標値）	47
3	部門ごとのCO ₂ 排出量の推移	48
4	温室効果ガス排出量の経年推移	50
5	国・県との構成比の比較	52
6	国・県との1人あたりの 温室効果ガス排出量の比較	52
7	温室効果ガス排出量の削減目標	53

第1章 重点アクションプログラムの基本的な考え方



第1章 重点アクションプログラムの基本的な考え方

1 プログラムの趣旨

長崎市地球温暖化対策実行計画を具体的に推進するため、市民、事業者が自ら主体的に取り組むべき活動と、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会及び長崎市としての役割（実行すること）をまとめたものです。

2 プログラムの位置付け

本市では、市域から排出される温室効果ガスの削減に向け、平成24年度までに平成2年度比6%削減する目標を掲げた「長崎市地球温暖化対策実行計画」を平成21年3月に策定するとともに、平成22年3月には、早急かつ重点的に取り組むべき9項目の行動計画として「アクション9」をとりまとめ、取組みを進めてきました。

さらに、持続可能な低炭素社会を目指し、実効性のある地球温暖化対策を進めるうえからは、短期的な目標や取組みだけではなく、中長期的な視点に立った戦略が大変重要となることから、中長期目標値の設定や中期削減戦略を示す、「長崎市地球温暖化対策実行計画（中・長期編）」を平成23年3月に策定しました。

また、平成25年3月に、長崎市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】として、「長崎市地球温暖化対策実行計画」（平成21年3月策定）及び「長崎市地球温暖化対策実行計画（中・長期編）」（平成23年3月策定）の構成を整理しました。

平成29年2月には、前回改訂から5年が経過したことから、その間に生じた、東日本大震災の発生や国のエネルギー政策の転換等の社会情勢の変化に伴い、必要な見直しを図るため、長崎市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の改訂を行いました。

この重点アクションプログラムは、「長崎市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」（計画期間：平成42年度まで）に定める4つの中期削減戦略およびロードマップ（行程表）の具現化及び適応策の推進に向け、平成28年度から平成32年度までの5年間に重点的かつ横断的に取り組むべき事をまとめた実施計画となります。

3 プログラム設定の考え方

本プログラムにおける「重点アクション」は、次の考え方をもとに設定しています。

～重点アクションの考え方～

- 計画を推進するため、先導的かつモデル的な役割が期待できるもの
- 今すぐ取り組むことができ、活動が確実に実践されることを目指すもの
- 日常生活において気軽に取り組み、長続きできるもの
- 地域に根付き、人と人がつながり、波及効果が期待できるもの

第2章 中期削減戦略、適応策と重点アクション



第2章 中期削減戦略、適応策と重点アクション

1 中期削減戦略体系図

中期削減戦略体系図

削減戦略1 まち歩きを楽しめる低炭素な都市の形成

方策1 緑に囲まれた効率的で生活しやすい快適なまちの形成

施策 地域ごとの個性を活かしたコンパクトなまちの形成

方策2 公共交通機関の利用促進

施策① 交通結節点の改善

施策② バス等輸送サービスの改善

施策③ 路面電車輸送サービスの改善

方策3 自動車使用の低炭素化

施策① 自動車の使用方法の見直し

施策② エコカーの普及促進

施策③ まち歩きの魅力向上

削減戦略2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

方策1 ながさきの特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進

施策① 太陽光・太陽熱の利用促進

施策② バイオマスエネルギーの利用促進

施策③ その他のエネルギーの利用促進

施策④ エネルギーの地産地消の促進

方策2 企業立地促進と地場企業の活性化

施策 環境・再生可能エネルギー産業の創造・育成

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

方策 4Rの輪の拡大

施策① リフューズ（断る）の推進

施策② リデュース（減量・最小化）の推進

施策③ リユース（再使用）の推進

施策④ リサイクル（再生利用）の推進

削減戦略4 日常生活や事業活動の低炭素化への転換

方策 市民・事業者の環境意識の向上

施策① 市民ネットワークの拡大・充実

施策② ながさきエコライフの拡大

施策③ 家庭の低炭素化

施策④ 事業活動の低炭素化

施策⑤ 地産地消の推進

施策⑥ 環境教育・学習の推進

2 適応策

- (1)「農業、森林・林業、水産業」
- (2)「水循環・水資源」
- (3)「自然生態系」
- (4)「自然災害（防災）」
- (5)「健康」
- (6)「市民生活・都市生活」

3 重点アクション

長崎市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の中期削減戦略のもと定めた、ロードマップ（行程表）の具現化に向け、特に重点的かつ横断的に取組むべき4つの『重点アクション』を次のように設定しました。

重点アクション

重点アクションⅠ

スマートムーブの推進

重点アクションⅡ

再生可能エネルギーの導入促進

重点アクションⅢ

リフューズ（断る）とリユース（再使用）の推進

重点アクションⅣ

「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大

重点アクション I

スマートムーブの推進

重点アクションのねらい

市民・事業者・行政の連携により、市民・観光客等の公共交通機関の利用促進及びエコドライブ・エコカーを推進することで、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減を目指す。

具体的な取組み

エコドライブ&エコカーの推進

- 「サステナプラザながさき」※1と連携したエコドライブの普及促進
- エコカー（電気、ハイブリッド等）の普及促進
- 電気自動車用の急速充電器の設置
- 環境イベント等でのエコドライブ・エコカー啓発

プラグインハイブリッドの展示会
(エコライフ・フェスタ)



エコドライブシミュレーターを用いた
エコドライブ講習会



乗用車からバスに乗り換えた場合のイメージ
乗用車 40 台 (60 人) →バス 2 台



公共交通の利便性向上と利用促進

- 交通結節点における乗継利便性の向上
- 低床車両の導入や電停の改善などのバリアフリー化
- パークアンドライド駐車場の利用促進
- エコ通勤の優良事業所認証制度等の普及
- 公共交通機関への利用転換策の推進
- ノーマイカーの推進

各主体の役割

市民

○取組みへの参加、実践

事業者

○公共交通機関等の積極的な利用と利便性向上への取組み

実行計画協議会・市・サステナプラザながさき※1
・推進員※2

○市民・事業者への支援・周知広報及び関連施策の推進

重点アクションⅠ

スマートムーブの推進

スケジュール

取組み	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
エコドライブの普及促進	実施方法検討	試行		実施	
公共交通機関への利用転換策の推進	関係団体との協議・検討	試行		実施	
エコ通勤の優良事業所認証取得等の促進	準備 市役所認証取得			市内事業者への普及啓発 更新	

成果指標

指標名	直近値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
エコドライブ講習会累計参加者数	50人	500人
期待されるCO ₂ 削減量		106 t-CO ₂

コラム

長崎市内の事業所では、ノーマイカーの取組みとして、渋滞の未然防止を目的とした、通勤船や通勤バスによる独自のエコ通勤を実施し、一日あたり約2,800人が通勤船を、約900人が通勤バスを利用しています。この取組みにより、マイカー使用に係るCO₂排出量が、1日当たり2.2t削減されています。

みなさんの事業所でもエコ通勤を広げていきましょう！



※スマートムーブとは、公共交通機関の利用や自転車の活用、自動車の利用方法の工夫（エコドライブの推進等）など、CO₂排出量の少ない「移動」のことです。

重点アクションⅡ

再生可能エネルギーの導入促進

重点アクションのねらい

「平和都市」長崎から、より安全でクリーンなエネルギーであり、地域活性化につながる再生可能エネルギーの普及・拡大を進め、産学官民が協働した、多様なエネルギーを活用する自立・分散型エネルギーシステムや、地域でエネルギーを有効活用する未来型スマートコミュニティの構築を目指す。

具体的な取り組み

太陽光ほか再生可能エネルギーの導入促進
(風力、小水力、バイオマス、海洋エネルギー、水素など)

- 再生可能エネルギー導入促進のアクションプラン
 - ・太陽光以外の再生可能エネルギーの実用化検討
 - ・電力自由化における研究及び検討（新電力など）
- ながさきソーラーネットプロジェクトの推進
 - ・市民・事業者・行政の連携による再生可能エネルギー発電設備の導入促進
- 東長崎エコタウン構想の推進
 - ・低炭素で安全安心な町の実現に向けたスマートコミュニティの開発及び構築
 - ・廃棄物処理施設を中心とした地域の低炭素化の研究及び検討
- 海洋再生可能エネルギー実用化に向けた産業集積の推進
 - ・地元の産学官が連携し、海洋再生可能エネルギー実用化に向けた人材の育成
 - ・新たな海洋関連産業の育成や大学等研究機関との連携

メタサウルス（ゼロ・エミッション化）



ながさきソーラーネット〔メガ〕三京発電所



各主体の役割

○市民・事業者・行政が協働で積極的に再生可能エネルギーを活用し普及・拡大を図る

市民

○再生可能エネルギー発電設備等の積極的な設置・利用

事業者

○再生可能エネルギー発電設備等の積極的な設置・利用

実行計画協議会・市・
サステナプラザながさき
・推進員

○再生可能エネルギー発電設備等の積極的な普及・拡大
○再生可能エネルギーの利活用を進めるための講演会
及び説明会
○東長崎エコタウン構想の周知啓発の実施

重点アクションⅡ

再生可能エネルギーの導入促進

スケジュール

取組み		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
再生可能エネルギーアクションプラン	海洋エネルギー	産業集積推進補助		※人材育成（研修受講、資格取得等）に係る経費の一部を市が補助		
	バイオマス 風力、水素 小水力など	検討会設置	現況調査	プラン策定	事業化促進	
	新電力など	研究及び検討	調査及び検証			
ながさきソーラーネットプロジェクト		メガソーラー事業発電 公共施設の屋根貸し等による太陽光発電 市民エネルギーファンド連携支援事業 <small>※市民・事業者・行政の連携(ネット)により、地域資源を活用した太陽光発電の導入を促進し、市民還元、地域活性化へつなげるプロジェクト</small>				
東長崎エコタウン構想の推進		協議・検討	廃棄物処理施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の研究及び検討			

成果指標

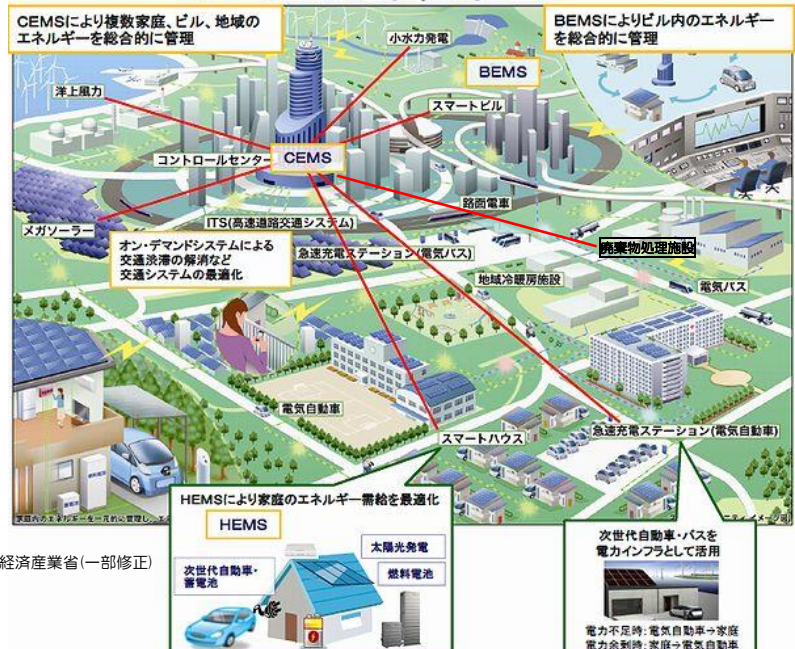
指標名	直近値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
再生可能エネルギー導入量 (発電出力 kw)	59,000kw	95,000kw
期待されるCO ₂ 削減量		42.0千 t-CO ₂

コラム

○スマートコミュニティとはエネルギーの消費が増え続ける現代。石油など化石燃料の価格が上昇し、地球温暖化の問題も深刻で、太陽光や風力など再生可能エネルギーを最大限活用し、一方で、エネルギーの消費を最小限に抑えていく社会が必要である。それを実現するのが家庭やビル、交通システムをITネットワークでつなげ、地域でエネルギーを有効活用する次世代の社会システム。

出典：経済産業省（一部修正）

スマートコミュニティのイメージ



重点アクションⅢ

リフューズ（断る）とリユース（再使用）の推進

重点アクションのねらい

ごみのリサイクル（再生利用）よりも優先順位の高いごみのリフューズ（断る）とリユース（再使用）を推進することで、環境負荷が低い循環型社会の形成を目指す。

具体的な取組み

リフューズ（断る）の推進

- 県が取り組む「レジ袋削減対策協議会」と連携したレジ袋有料化等の検討
- 広報誌等により、レジ袋有料化やマイバッグ持参者に対するポイント付与、レジ袋代相当分の還元など、レジ袋削減に関する取組みを実施している事業者の周知を行い、市民に対する活動への協力の呼びかけ

リユース（再使用）の促進

- 古布（古着）の拠点回収
- ガレージセール（ばってんリサイクル）・リユース品抽選会の開催
- 家庭で不要となったがまだ使える日用品や粗大ごみとして出された自転車などをサステナプラザながさきを受付窓口としたリユースの仕組みの構築

各主体の役割

市民

○ごみを出さない取組みの実践。（マイバッグの持参、リターンびんの利用等）、環境イベントへの参加など。

事業者

○環境問題に関する活動の推進（レジ袋削減、簡易包装の推進等）、分別・適正処理の周知徹底など。

実行計画協議会・市・サステナプラザながさき・推進員

○廃棄物減量化推進店舗の拡大及び店舗情報の提供、環境イベントの開催、行政サービスの見直しなど。

ながさきエコライフ・フェスタでのばってんリサイクルゾーン（ガレージセール）



支所や行政センター等に設置している回収ボックス



重点アクションⅢ

リフューズ（断る）とリユース（再使用）の推進

スケジュール

取組み	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
レジ袋の有料化の推進		関係団体との調整・協力依頼			
古布（古着）の拠点回収	試験回収による検証			本格回収	
イベント実施によるリユースの啓発			実施		

成果指標

指標名	直近値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
廃棄物減量化推進店舗 ^{※1} 数	62	74
期待されるCO ₂ 削減量 ^{※2}		4.4 t-CO ₂

※1 廃棄物減量化推進店舗：簡易包装の推進など、ごみの減量化やリサイクル活動に積極的に取り組んでいる市の指定を受けた店舗

※2 レジ袋辞退によるCO₂削減量の推計値

（参考文献：3Rエコポイントシステム促進のためのガイドライン【環境省】他）

コラム

みなさんモノを大切にしていますか。まだまだ使えるのに、つい簡単に捨ててしまうことはないですか。その中には、工夫次第でもう一度使えるようになるものがたくさんあります。それでも自分にはもう必要ないかなって思った時は、捨てる前に誰か使ってくれるかも？って考えてみましょう！

自分には不要なモノでも、誰かにとっては必要なモノかもしれません。くりかえし使う（リユース）人がいればごみにはならないですね！リユースショップやフリーマーケット、そしてサステナプラザながさきを利用してみてください。

あなたの想いを次の誰かに。モノを大切にする心も伝わっていきますね。

西工場



毎日のお買い物にマイバッグ
を取り入れてみましょう！

重点アクションⅣ

「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大

重点アクションのねらい

市民総参加による環境行動を目指して、環境、経済、歴史、平和、福祉、国際理解、コミュニティ等に関わる幅広い市民が、相互に支え合いながら持続可能な低炭素社会の構築に向けた行動を実践する市民ネットワークを広げ、「ながさきエコライフ」の取組み※の浸透と拡大を図る。

※「ながさきエコライフ・フェスタ」、「ながさきエコライフ・ウィーク」、「ながさきエコネット」の3つの取組み

具体的な取組み

環境活動の支援と活性化

- 「サステナプラザながさき」を拠点とした情報発信、相談対応・普及啓発
- 市民向け環境イベント等の開催
- 市民ネットワーク拡大に向けた周知・広報

ながさきエコライフ・フェスタの様子



環境教育とESD（持続可能な開発のための教育）

- 市民ネットワーク参加学校との連携・支援
- ESD 出前講座等の実施
- 「環境副読本」や「長崎市環境学習・行動ガイドブック」などによる環境教育の推進

親子環境教室の様子



各主体の役割

市民

- 「ながさきエコライフ」の取組みへの積極的な参加

事業者

- 「ながさきエコライフ」の取組みへの積極的な参加
- 「サステナプラザながさき」との連携

実行計画協議会・市・サステナプラザながさき
・推進員

- 「ながさきエコライフ」の取組みを浸透・拡大させるための仕組みづくり
- 市民・事業者への支援・周知広報及び関連施策の推進

重点アクションⅣ

「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大

スケジュール

取組み		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
ながさきサステナプロジェクト ※持続可能な地域づくりを担う人材育成推進	環境活動の支援と活性化	市民主体の環境活動拠点の活性化	→	→	→	→
		環境イベント等の実施	→	→	→	→
		ながさきエコネット拡大事業	→	→	→	→
	環境教育とESD (持続可能な開発のための教育)	新たな普及啓発等事業の検討・実施	→	→	→	→
		市民ネットワーク参加学校支援	→	→	→	→
		新たな支援策の検討	→	→	→	→
特色を伸ばす学校との連携・支援	→	→	→	→	→	
ESD出前講座等の実施	→	→	→	→	→	
新たなESD事業の検討・実施	→	→	→	→	→	

成果指標

指標名	直近値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
ながさきエコライフ・ウィークの参加者数	68,000人/年度	86,000人/年度
期待されるCO ₂ 削減量		370 t-CO ₂

コラム1

～長崎市内唯一の市民主体の環境活動拠点～



「サステナプラザながさき」は、みんなが楽しめるエコ・コミュニケーションの場です。毎日の生活で簡単にできるエコを知りたい、聞いてみたい！エコをとおして、人につながる街にひろがる、エコの輪をひろげます。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

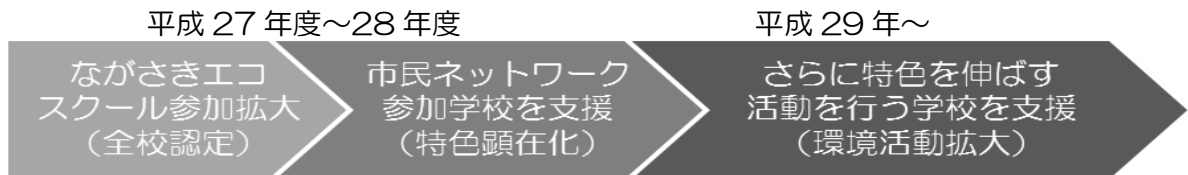


万才町 10-16 パーキングビル川上 2F
TEL : 095-895-5541

コラム2

○市民ネットワーク参加学校支援

学校の特色を活かした環境活動を宣言し、市民ネットワーク「ながさきエコネット」に参加するながさきエコスクール認定校の活動を支援することで、子どもたちと地域との連携を深めながら、学校における環境教育を進めます。



(ながさきエコスクール活動事例)

稲佐小学校



学校を省エネ共和国と称し、校長先生が大統領となり、児童がそれぞれ節電省、食料省、節水省、リサイクル省、地域環境省の5つの省に分かれて環境活動に取り組んでいます。それぞれの省ごとに電気の節約前年比2%OFF、残量を10kg以下におさえる、水の節約前年比5%、ペットボトルのキャップを学校で250kg、全体で700kg集める、ごみに対する関心を高め、ごみのポイ捨て分別まちがい「0」をめざすなどの目標を立てており、目標はほぼ達成されています。

また、給食の食べ残しが年間を通して1kgもありません。

諏訪小学校



全学年でボランティア・エコ（通称：エコ・ボラ）として、学校内の清掃だけでなく地域の清掃も行っています。また、落ち葉の掃除を6年生、アルミ缶の回収を5年生、ペットボトルのキャップの回収を4年生というふうに学年ごとに役割を分担した活動も行っています。

学校内のシステムとして、雨水を有効活用し、水資源を大切にしている仕組みを導入しています。

野母崎小中学校

校内には、みんなで育てつくれた、たくさんの花のフラワーロードがあります。夏場にはゴーヤで緑のカーテンづくりにも取り組んでいます。

また、年に1回クリーン作戦で、海岸などの清掃活動にも地域の方と取り組んでいます。

職員室付近のホールにモニターを設置することにより、ソーラーパネルによる発電量や電力消費量などを確認できるようにし、子どもたちの環境に対する意識づけを行っています。



第3章 重点アクションプログラムの関連施策



1 地球温暖化対策（緩和策）関連施策

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略1 まち歩きを楽しめる低炭素な都市の形成

方策1 緑に囲まれた効率的で生活しやすい快適なまちの形成

施策① 地域ごとの個性を活かしたコンパクトなまちの形成

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
新幹線整備推進事業費 JR長崎本線連続立体交差事業費 長崎駅周辺土地区画整理事業費	長崎駅周辺においては、「九州新幹線西九州ルート」、「JR 長崎本線連続立体交差事業」及び「長崎駅周辺土地区画整理事業」が相互に関連しながら計画されているもので、九州新幹線西九州ルートによる新幹線駅舎と連続立体交差事業による在来線駅舎の整備による広域交通拠点としての新しい玄関口形成のため、土地区画整理事業により都市基盤を整備し、総合的なまちづくりを行う。 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">適応策</div>	事業者 市	▶				

(CO₂削減に資する理由) 新幹線整備事業・JR 長崎本線連続立体交差事業・長崎駅周辺土地区画整理事業が相互に関連しながら総合的なまちづくりを行い、公共交通機関の利便性の向上や渋滞の緩和などでCO₂削減に資する。

方策2 公共交通機関の利用促進

施策② バス等輸送サービスの改善

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
コミュニティバス運行費	コミュニティバス等の運行により、地域住民の交通利便性の向上を図る。 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">適応策</div>	事業者 市	▶				

(CO₂削減に資する理由) 公共交通の利便性の向上を図ることは、市民の自動車使用の抑制に繋がる施策でありCO₂削減に資する。

【凡例】 適応策 : 当該事業が適応策にも該当することを示しています。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略 1 まち歩きを楽しめる低炭素な都市の形成

方策 3 自動車使用の低炭素化

施策② エコカー普及促進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
電気自動車に係る軽自動車税の減免	電気自動車等の普及を税制面から支援することを目的に、原動機付自転車、軽自動車等のうち電気を動力源とするものを対象とし、軽自動車税の全額を減免する。 <div style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">適応策</div>	市	▶				

(CO₂削減に資する理由) 電気自動車等の次世代自動車の導入を促進することは、自動車による化石燃料の使用量を低減し、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

施策③ まち歩きの魅力向上


主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
まちなか再生推進費	「まちぶらプロジェクト」の推進に係る、まちなみの整備や市民等の活動に対する支援、情報発信等を行う。 <div style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">適応策</div>	市民 事業者 市	▶				

(CO₂削減に資する理由) まちなかの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを推進することは、市民や観光客の自動車使用の抑制に繋がる施策であり CO₂削減に資する。

削減戦略 1 まち歩きを楽しめる低炭素な都市の形成


方策 3 自動車使用の低炭素化

施策③ まち歩きの魅力向上

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
道路新設改良 事業費	「まちぶらプロジェクト」の一環として、市民や観光客がまち歩きできるように、歩車道の整備を行う。 ・浜町伊良林1号線、岩原川周辺環境整備、古町麴屋町1号線、勝山町古町1号線、銅座界わい路地整備ほか	市					


適応策

(CO₂削減に資する理由) まちなかの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを推進することは、市民や観光客の自動車使用の抑制に繋がる施策であり CO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
都市計画推進 事業費	「まちぶらプロジェクト」の一環として、市民や観光客が安心して快適にまち歩きができるよう、既存の案内板・説明板も含めて、まちなかの案内誘導を整備する。	市民 事業者 市					

適応策

(CO₂削減に資する理由) まちなかの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを推進することは、市民や観光客の自動車使用の抑制に繋がる施策であり CO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
駐車場施設整備 事業費	道路残地等を有効に活用し、二輪車等駐車場の整備を行うとともに、受益者への適正な負担を求めることにより施設の適切な管理を行うため、駐輪場の有料化整備を進め、路上駐輪の防止を図る。 ・H31年度予定：整備箇所：JR長崎駅高架下	市民 事業者 市					

適応策

(CO₂削減に資する理由) まちなかの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを推進することは、市民や観光客の自動車使用の抑制に繋がる施策であり CO₂削減に資する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略 2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

方策 1 ながさきの特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進

施策① 太陽光・太陽熱の利用促進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
メガソーラー 事業費	低炭素社会の実現に向けて温室効果ガス排出量を削減するため、市有地における遊休地を活用し、再生可能エネルギーの整備を図る。	市					

(CO₂削減に資する理由) 太陽光などの再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、利用時に CO₂ を排出しないため、化石燃料代替による温室効果ガス削減に大きく貢献する。また、再生可能エネルギーで発電を行う場合、設備の建設・廃棄等を含めたライフサイクル全体でも、化石燃料発電に比べて CO₂ 排出を大幅に削減できる。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
小学校整備事業	校舎改築と併せて、太陽光発電システムを設置することで、再生可能エネルギーの導入と環境意識の向上を図る。 ・小榊小学校 20kW (H28 年度) ・仁田佐古小学校 20kW (H31 年度予定) ・伊良林小学校 20kW (H31 年度予定)	市					

(CO₂削減に資する理由) 太陽光などの再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、利用時に CO₂ を排出しないため、化石燃料代替による温室効果ガス削減に大きく貢献する。また、再生可能エネルギーで発電を行う場合、設備の建設・廃棄等を含めたライフサイクル全体でも、化石燃料発電に比べて CO₂ 排出を大幅に削減できる。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
公営住宅建替事業	市営住宅の建替に併せて、太陽光発電設備を設置することで、再生可能エネルギーの導入を図る。 ・大園団地 10kW (H28 年度～H30 年度) ・塩町団地 10kW (H28 年度～H30 年度) ・本河内団地 10kW (H28 年度～H31 年度)	市					

(CO₂削減に資する理由) 太陽光などの再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、利用時に CO₂ を排出しないため、化石燃料代替による温室効果ガス削減に大きく貢献する。また、再生可能エネルギーで発電を行う場合、設備の建設・廃棄等を含めたライフサイクル全体でも、化石燃料発電に比べて CO₂ 排出を大幅に削減できる。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

方策1 ながさきの特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進

施策① 太陽光・太陽熱の利用促進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
防災拠点再生可能エネルギー等設備導入促進事業費	<p>地域の防災拠点となる施設に、再生可能エネルギーである太陽光発電設備及び蓄電池を導入し、災害等によって電力会社からの電力供給が遮断された際に、当該施設において必要とされる最低限の電力を確保する。また、通常時は発電した電力を各施設の消費電力として活用する。</p> <p>設置場所：平成27年度：福田中学校、三和公民館、式見支所、土井首支所、茂木支所、深堀支所 平成28年度：小ヶ倉支所、小榊支所、日見支所</p>	市					

適応策

(CO₂削減に資する理由) 太陽光などの再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、利用時にCO₂を排出しないため、化石燃料代替による温室効果ガス削減に大きく貢献する。また、再生可能エネルギーで発電を行う場合、設備の建設・廃棄等を含めたライフサイクル全体でも、化石燃料発電に比べてCO₂排出を大幅に削減できる。

施策② バイオマスエネルギーの利用促進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
水熱処理と高温消化による下水汚泥再資源化	<p>東部下水処理場に設置の水熱処理・担体式高速消化プラントを用いて、「温室効果ガスを抑制した下水汚泥の再資源化」に関する産学官連携の実証研究を行う。</p>	事業者 市					

(CO₂削減に資する理由) 下水汚泥の水熱処理+担体式高速消化処理の過程で発生するメタンガスをプラント熱源として利用することで、処理過程における消費エネルギーとCO₂排出を大幅に削減することができる。さらに、下水汚泥を従来の方法に比べ1/5程度に減容化するとともに、発生する固形物は燃料や肥料として有効利用でき、廃棄物の大幅な削減につながる。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略 2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

方策 2 企業立地促進と地場企業の活性化

施策 環境・再生可能エネルギー産業の創造・育成

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
エコタウン連携推進事業	<p>低炭素社会に向けた未来型エコタウンを目指し、産学官で構成する東長崎エコタウン協議会と連携して、プロジェクトの推進を支援する。</p> <p>・再生可能エネルギーやエコタウン構想の啓発、情報収集、調査を行う。</p>	事業者市					
<p>(CO₂削減に資する理由) 産官学が連携を図り、地域特性にあった再生可能エネルギーや電気自動車の普及、スマートグリッドシステムの構築を東長崎地区に先導的に誘導し、持続可能な社会の実現、安全・安心・快適なまちづくりを目指す。</p>							
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
海洋再生エネルギー産業集積推進補助金	<p>地場の中小企業の海洋再生エネルギー分野への進出支援のため人材育成に対する支援を行い、同分野の産業集積を推進する。</p>	事業者市					
<p>(CO₂削減に資する理由) 成長分野である海洋再生エネルギー分野へ進出しようとする地場中小企業の支援を行い、新しい産業として集積を図ることで、地域特性にあった再生可能エネルギーの導入を促進できる。</p>							

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

方策 4Rの輪の拡大

施策① リフューズ（断る）の推進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
レジ袋削減対策	県と連携し、市内販売事業者レジ袋有料化等の検討の協力依頼を行い、リフューズ（断る）に取り組む。	市民 事業者 市	▶				

（CO₂削減に資する理由）レジ袋の使用量を削減することは、製造時におけるCO₂排出量の削減に資する。

施策② リデュース（減量・最小化）の推進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
生ごみ減量推進費	家庭から排出される生ごみを減量・資源化するため、生ごみ処理機購入費補助金の交付や生ごみ堆肥化の指導等の啓発を行う。	市民 事業者 市	▶				

（CO₂削減に資する理由）生ごみを堆肥・資源化するにより、家庭から排出されるごみが減量化されることは、焼却施設の稼働に伴うCO₂排出量の削減に資する。

施策③ リユース（再使用）の推進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
リユース推進費	家庭で不要となった日用品及び三京クリーンランド埋立処分場に粗大ごみとして出された自転車のうち状態がよいものをリユース（再使用）することで、市民のリユース意識の醸成を図る。	市民 市	▶				

（CO₂削減に資する理由）リユースの推進に取り組み、市民のリユース意識の醸成を図ることでごみの減量化につながる。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

方策 4Rの輪の拡大

施策④ リサイクル（再生利用）の推進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
リサイクルコミュニティ推進費	ごみ減量、資源化を進めるためには、市民個々の分別、減量の協力が不可欠であり、地域のリーダーとしてリサイクル推進員を委嘱し、その活動を支援することにより、地域ぐるみの啓発、指導を行う。	市民 事業者 市					
(CO ₂ 削減に資する理由) リサイクル推進員の活動を支援することにより、市民への啓発を図り、リサイクル（再生利用）に取り組む市民が増えることで、ごみの減量化へつながる。							
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
資源物回収活動奨励補助金	資源物の集団回収を奨励し、リサイクルを推進するため、集団回収団体に対し古紙1kgあたり上限5円、古布1kgあたり3円の補助金を交付する。	市民 事業者 市					
(CO ₂ 削減に資する理由) 古紙や古布類の資源化を図り、ごみ排出量を減少させることは、焼却施設の稼動に伴うCO ₂ 排出量の削減に資する。							
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
資源物回収事業奨励補助金	資源物の市場価格の変動を補い集団回収システムを維持するため、資源回収業者に対し古紙及び古布1kgあたり1円の補助金を交付する。	市民 事業者 市					
(CO ₂ 削減に資する理由) 古紙や古布類の資源化を図り、ごみ排出量を減少させることは、焼却施設の稼動に伴うCO ₂ 排出量の削減に資する。							
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
新西工場建設事業費	ごみの焼却熱を利用した発電設備を設置する。	市					
(CO ₂ 削減に資する理由) ごみの焼却熱を利用して発電を行い、その電力を焼却施設で使用することは、焼却施設の稼動に伴うCO ₂ 排出量の削減に資する。							

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

方策 4Rの輪の拡大

施策④ リサイクル（再生利用）の推進

主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
新東工場建設 事業費	ごみの焼却熱を利用した発電設備を設置する。 ・ H30年度～H33年度：環境影響評価等 ・ H34年度～H37年度：建設工事	市					

（CO₂削減に資する理由）ごみの焼却熱を利用して発電を行い、その電力を焼却施設で使用することは、焼却施設の稼働に伴うCO₂排出量の削減に資する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の低炭素化への転換

方策 市民・事業者の環境意識の向上

- 施策① 市民ネットワークの拡大・充実
- 施策② ながさきエコライフの拡大

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
地球温暖化対策市民運動推進費	市民総参加による温暖化対策の行動を身近に感じてもらうため、「誰でも」「いつでも」「簡単に」実践できる運動を展開し、持続的に取り組むことにより、CO ₂ の排出量削減に向けた市民運動を創出する。	市民 事業者 市	▶				

(CO₂削減に資する理由) 環境イベントの開催等により、市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりを提供することで、CO₂排出の削減が図られる。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
市民環境活動拠点活性化事業(長崎市地球温暖化防止活動推進センター)	市民総参加の環境行動の推進に向けて取り組んできた『ながさきエコライフ』の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律第24条に基づく「長崎市地球温暖化防止活動推進センター」として、市民が気軽に集い、利用できる、市民主体の環境活動の拠点を開設することで、市民の環境活動を活性化し、より幅広い市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。	市民 事業者 市	▶				

(CO₂削減に資する理由) 市民の環境活動拠点を設置することにより、市民の環境活動を活性化し、より幅広い市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進することで、CO₂排出の削減が図られる。

- 施策③ 家庭の低炭素化
- 施策④ 事業活動の低炭素化

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
低炭素建築物新築等計画の認定	「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、都市の低炭素化を促進するため、低炭素建築物新築等計画の認定を行う。 適応策	市民 事業者 市	▶				

(CO₂削減に資する理由) 省エネルギー性能の優れた建築物の普及を促進することで、CO₂排出の削減が図られる。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の低炭素化への転換

方策 市民・事業者の環境意識の向上

施策④ 事業活動の低炭素化

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
次世代自動車導入事業費	次世代自動車導入計画（平成26年3月改訂）に沿って、公用車へ電気自動車等の次世代自動車を含む環境対応自動車を率先して導入する。 ・平成32年度まで、毎年度1台の電気自動車を優先的に導入する(平成27年度末 合計9台)。	市					
(CO ₂ 削減に資する理由) 電気自動車等の次世代自動車の導入を促進することは、自動車による化石燃料の使用量を低減し、省エネルギーが促進されるので、CO ₂ 削減に資する。							
公園施設整備事業費(公園施設LED化)	既設公園内施設の照明のLED化を推進することで低炭素社会実現に必要な基盤整備を図る。	市					
(CO ₂ 削減に資する理由) 既設照明を消費電力が少ないLED灯に転換することは、省エネルギーが促進されるので、CO ₂ 削減に資する。							
既設公営住宅改善事業(外灯LED化)	市営住宅施設の外灯のLED化を推進することで低炭素社会実現に必要な基盤整備を図る。	市					
(CO ₂ 削減に資する理由) 既設外灯を消費電力が少ないLED灯に転換することは、省エネルギーが促進されるので、CO ₂ 削減に資する。							

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の低炭素化への転換

方策 市民・事業者の環境意識の向上

施策④ 事業活動の低炭素化

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
街路灯整備事業費	安全・安心で快適に暮らせる街づくりの推進と省エネ化を図るため、全ての蛍光灯型街路灯をLED灯へ転換（H25年度～H28年度）する。また、新設要望においてもLED灯を設置する。 適応策	市	▶				
<p>（CO₂削減に資する理由）既設街路灯を消費電力が少ないLED灯に転換し、新設要望においてもLED灯を設置することは、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。</p>							
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
中小企業金融対策費（中小企業エコ資金）	市内中小企業者が、再生可能エネルギー、省エネルギー及び低公害車（事業車）等の設備導入等に必要な資金を長崎市中小企業融資制度により支援する。 適応策	事業者 市	▶				
<p>（CO₂削減に資する理由）再生可能エネルギーや省エネルギーの導入促進を支援することで、CO₂排出の削減が図られる。</p>							
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
エコアクション21認証登録事業者公共工事入札加点優遇制度	エコアクション21認証・登録を増進するためのインセンティブとして、建設工事に係る発注者別評価点を加点する制度を運用する。 適応策	市	▶				
<p>（CO₂削減に資する理由）事業所が省エネ活動等によるCO₂削減など、環境負荷削減のための取組みや成果を環境活動レポートで公表するエコアクション21の普及を図ることは、事業所における省エネルギーの推進につながる。</p>							

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の低炭素化への転換

方策 市民・事業者の環境意識の向上

施策④ 事業活動の低炭素化

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
公共施設空調 設備改修	公共施設の空調設備について、改修工事を行う。 ・琴海南部文化センター（H28年度） ・中央卸売市場（H28年度） ほか	市					

適応策

（CO₂削減に資する理由）既存の空調設備を新型へ改修することにより、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
ESCO事業	エネルギー削減余地の大きい公共施設に対して、ESCO事業を導入することにより、施設の省エネルギー化を図る。 ・H28年度以降：導入可能性調査・検討 導入可能性調査・検討の結果、ESCO事業の可能性がある場合、実施へ向けた検討を行う。 ESCO事業とは、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業のこと。	事業者 市					

適応策

（CO₂削減に資する理由）ESCO事業を導入することにより、施設の省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の低炭素化への転換

方策 市民・事業者の環境意識の向上

施策④ 事業活動の低炭素化

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
高齢者福祉施設整備事業費	老朽化した老人福祉施設のボイラー交換を行う。 適応策	市					

(CO₂削減に資する理由) 既存のボイラーを新型へ交換することにより、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
観光施設整備事業費	既存市内ライトアップ施設(全27か所)のうち、未実施分3か所の設備をLEDへ換装するもの。 ・H29年度以降(3箇所): 東山手洋風住宅群、活水学院、中華門東西南北4基 適応策	市					

(CO₂削減に資する理由) 既設照明を消費電力が少ないLED灯に転換することは、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
文化施設整備事業費	チトセピアホール施設の照明設備等の更新(LED)を行う。 適応策	市					

(CO₂削減に資する理由) 既設照明を消費電力が少ないLED灯に転換することは、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
水産センター施設整備事業費(牧島)	種苗生産施設や各種機器类等(冷凍庫や空調設備)の改修を行う。 適応策	市					

(CO₂削減に資する理由) 既存の冷凍庫や空調設備を新型へ改修することにより、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の低炭素化への転換

方策 市民・事業者の環境意識の向上

施策⑤ 地産地消の推進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
ながさきの「食」推進費	地元農水産業の活性化を図るため、地産地消の推進、「食」の発信、食育の推進を行う。 適応策	市民 事業者 市					

(CO₂削減に資する理由) 「食」の地産地消を推進することは、輸送に伴う燃料消費を抑制することになり、CO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
農業振興施設整備事業費補助金	小規模農産加工設備の整備や小規模簡易ハウスの設置に支援し、直売所等への出荷を促し、地産地消の取組みを推進する。 適応策	事業者 市					

(CO₂削減に資する理由) 農産物の地産地消を推進することは、輸送に伴う燃料消費を抑制することになり、CO₂削減に資する。

施策⑥ 環境教育・学習の推進

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
環境啓発推進費(再掲)	環境保全、リサイクル推進等について、市民への啓発を図る。	市民 事業者 市					

(CO₂削減に資する理由) 環境出前講座や親子環境教室など環境教育・学習の推進を図ることで、環境意識の高い市民や自発的に環境行動を実践する市民を増やすことは、CO₂削減につながる。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の低炭素化への転換

方策 市民・事業者の環境意識の向上

施策⑥ 環境教育・学習の推進





主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
エコスクール・ESDの推進	環境にやさしい学校づくりに取り組んでいるながさきエコスクールであり、更なる取組みとして学校の特色を活かした環境活動を宣言し、市民ネットワーク「ながさきエコネット」に参加する学校の環境活動の推進を支援する。	市民市					

(CO₂削減に資する理由)学校の特色を活かした環境活動に取り組む学校を支援することで、CO₂排出の削減を図る。

2 地球温暖化対策（適応策）関連施策





地球温暖化対策（適応策）関連施策

1 「農業、森林・林業、水産業」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
農業施設整備 事業費補助金	災害に強い低コスト耐候性ハウスを整備する。	事業者 市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
農業用施設整備 事業費	農業用水路の護岸及び河床整備。	市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
間伐材活用促進 事業	市有林の森林施業で発生する利用可能な間伐材について、有効利用を図るために搬出し、土木、治山、緑化事業等の資材としての供給や、フラワーポットやバンコ椅子等を製作し公共施設や自治会等に提供することにより、地域産材のアピール及び森林資源の有効活用を図る。	市民 事業者 市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
森林整備地域 活動支援交付 金	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画作成支援、施業集約化の促進に対し交付金を持って支援する。	事業者 市					

地球温暖化対策（適応策）関連施策

1 「農業、森林・林業、水産業」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
公共建築物等 木質化推進事 業費	長崎市公共建築物等木材利用促進方針に基づき、公共建築物等へ積極的に木材利用を促進し、森林の適正な整備及び保全を推進することとしている。 このため、教育委員会と連携して市有林の間伐材を活用し、学校図書館等の木製品を年次計画で製作・提供し、木のぬくもりがあり、親しみやすく改修する。	事業者 市					
山林整備事業 費	森林経営計画等に基づき市有林の有効活用のもと木材生産と併せて森林のもつ公益的機能の充実を図る。	事業者 市					
林業用施設整 備事業費	既設林道における安全施設及び路面の老朽化に伴う補修、落石防止等の法面の保護及び支障草木の伐採、側溝・開渠・暗渠等の改良及び補修等を行う。	事業者 市					
漁村再生交付 金事業費	季節風や台風時には、係留補強、陸揚避難を強いられる他、脆弱な沖防波堤が倒壊すると、漁船、漁具及び背後集落に激甚な被害を受ける恐れがあることから、沖防波堤、北防波堤並びに護岸を改良することにより、避難等に要する経費の軽減、漁港全体の安全性向上を図るもの。 ・野野串漁港防波堤改良	市					

地球温暖化対策（適応策）関連施策

1 「農業、森林・林業、水産業」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
農山漁村地域整備交付金事業費	<p>台風接近時に護岸を越波した波により民家や道路等に多大な被害が生じているため、護岸の改良や離岸堤を整備することにより越波を防止し地区住民の不安を解消するとともに生命財産の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸石漁港護岸改良 ・為石漁港海岸保全施設整備 	市	▶				

2 「水循環・水資源」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
雨水貯留タンク助成事業	雨水を有効利用するために、雨水貯留タンクを購入・設置する方に、購入・設置費の半額を助成する。	市民市	▶				

3 「自然生態系」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
自然環境保全推進費	希少動植物の保護及び外来種の拡散抑制や長崎市自然環境調査委員による、自然環境の現状維持のための学術的調査と報告を行う。	市民事業者市	▶				

地球温暖化対策（適応策）関連施策

4「自然災害（防災）」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
自然災害防止 事業費 【河川・急傾 斜地崩壊対 策・道路】	<p>長崎市地域防災計画に位置づけられている災害危険のある河川において、災害発生を予防し、または、災害の拡大を防止することを目的に河川の改良工事を実施するもの。</p> <p>崖崩れ等による災害を防止するため、土留め擁壁及び法枠工などの急傾斜地崩壊対策工事を実施するもの。</p> <p>本市の道路は、急な斜面に建設された道路が多く、降雨の状況によっては転石や法面崩壊による人命の被害や道路交通網の遮断などの大きな問題が生じる。このような災害を未然に防止するため、長崎市地域防災計画に位置付けられた道路危険予想箇所について改良を行うもの。</p>	市	▶				
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
宅地のがけ災害対策費補助金	<p>個人が所有する宅地等のがけが崩れ、第三者に被害がおよんでいる、又は二次災害に発展し災害がおよぶおそれがあるもの（現に第三者が居住している建築物や、公道・公園などの公的空間に面したがけ）に対し工事費の一部を助成する。</p>	市	▶				
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
斜面市街地再生事業 【南大浦地区ほか】	<p>老朽化率や密集度が高い地区において、道路や公園等の公共施設整備、老朽建築物の更新を行い、防災性の向上や居住環境の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度：平成9～31年度 ・施行地区：7地区（154.4ha） 	市	▶				

地球温暖化対策（適応策）関連施策

4 「自然災害（防災）」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
河川等整備事業費	洪水に対し安全な河道を確保し河川の氾濫を防ぐなど、改良工事を行う。 ・江川川 ・大井手川	市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
海岸保全事業費	海岸の護岸の嵩上げ及び消波工の整備を行ない、連続した越波防止機能を持たせることにより、浸水被害等の防止を図る。 ・東望地区	市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
土砂災害ハザードマップ作成事業	土砂災害防止法で指定された特別警戒区域等を記載したハザードマップを作成し住民へ周知する。	市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
防災行政無線デジタル化事業	防災情報をより迅速・確実に伝達するため、防災行政無線のデジタル化への更新整備を行う。	市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
防災行政無線設備の音声到達改善事業	これまでの整備により防災行政無線の配置密度を上げたが、地形形状の問題などで聞こえにくい地域があるため、既設スピーカーの調整等を行い改善を図る。	市					

地球温暖化対策（適応策）関連施策

4 「自然災害（防災）」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
情報伝達手段の認知度向上	防災メール、テレビのデータ放送、テレホンサービス、市ホームページ等の多様な情報伝達手段の認知度を向上させるため、市民への更なる認知強化を図る。	市					
指定避難所環境整備事業	指定避難所における良好な滞在環境を確保するため、設備の整備、非常食等の備蓄品の充実を図る。	市					
自然防災組織結成促進事業	<p>自主防災組織の結成促進を図るため、単位自治会や連合自治会を対象に、防災講話や地域防災マップづくり等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度～：単位自治会及び連合自治会の定例会等を活用した結成促進のための説明会の実施 平成 27 年度～：小学校区単位での防災活動の推進 	市					
地域防災マップづくり促進事業	<p>地域住民の防災意識の向上を図るため、地域防災マップづくりを単位自治会、周辺複数自治会及び連合自治会で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度～：各単位自治会でマップづくり実施、実施後のマップの印刷・配布 	市					

地球温暖化対策（適応策）関連施策

4 「自然災害（防災）」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
防災意識の普及啓発事業	住民の防災意識の高揚を図るため、地域の防災訓練や防災講演会を実施する。	市民市	▶				
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
自然災害防止事業費 【農道整備・林道整備】	長崎市地域防災計画に登録されている市管理農道の危険箇所において、法面の崩落等による災害の防止を図る。 長崎市地域防災計画に登載されている市管理林道・作業道の危険箇所を整備する。	市	▶				




地球温暖化対策（適応策）関連施策

6 「市民生活・都市生活」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
公共下水道雨水建設事業 【中部第三排水区ほか】	近年、頻発する突発的な短時間の局地的豪雨にも対応する必要があるため、雨水施設を整備し、地域の浸水防止を図る。	市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
都市下水路整備事業費 【大浦都市下水路ほか】	都市の雨水排水機能を向上させ災害を未然に防止し、水質の保全を図り、水路周辺の住環境の改善を目的に整備するもの。	市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
緊急輸送道路ネットワーク	災害時における人員・物資の輸送を確保するため、重要防災拠点施設、防災拠点施設等を相互に連絡する緊急輸送道路ネットワークについて、県の緊急輸送道路ネットワークと一体的に機能する長崎市の緊急輸送道路ネットワークの指定を行う。	市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
花のあるまちづくり事業費	花きを育成し、道路・公園等の花壇に植栽する。	市民事業者 市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
みどりのまちづくり事業費 (屋上緑化事業)	民間建築物の屋上緑化に対し、補助金を交付する。	市民事業者 市					

地球温暖化対策（適応策）関連施策

6 「市民生活・都市生活」

主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
			H28	H29	H30	H31	H32
みどりのまちづくり事業費 (宅地等緑化)	住宅・事業所等民有地の緑化に対し、補助金を交付する。 ・生垣等の設置 ・樹木の植栽	市民事業者 市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
みどりのまちづくり事業費 (芝生化チャレンジ事業)	公園や学校グラウンドの芝生化を行う。	市民事業者 市					
主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度				
大園団地公営住宅建替事業 (屋上の一部緑化)	公共施設の緑化 ・市営住宅の屋上緑化を行う	市					

第 4 章 進行管理



第4章 進行管理

1 進行管理

重点アクションプログラムの進め方については、試行的な取り組みを重ねながら徐々に軌道に乗せ、市民、事業者、行政といった関係主体間の協働によって進めるものとします。

(1) 進行管理組織

プログラムの進行管理は、「長崎市地球温暖化対策実行計画」の策定及び実施に係る調整を担う「長崎市地球温暖化対策実行計画協議会」と市が連携して行います。

(2) 進行管理の手順

プログラムを確実に実行していくためには、その進行管理が必要となります。そこで、地球温暖化対策が着実に進んでいることを明確にするため、毎年度の温室効果ガス排出量の把握や取組みの進捗状況、成果指標の達成状況を点検評価するなど、PDCA サイクルにより進行管理を行い、必要に応じて次年度以降のプログラムを見直します。

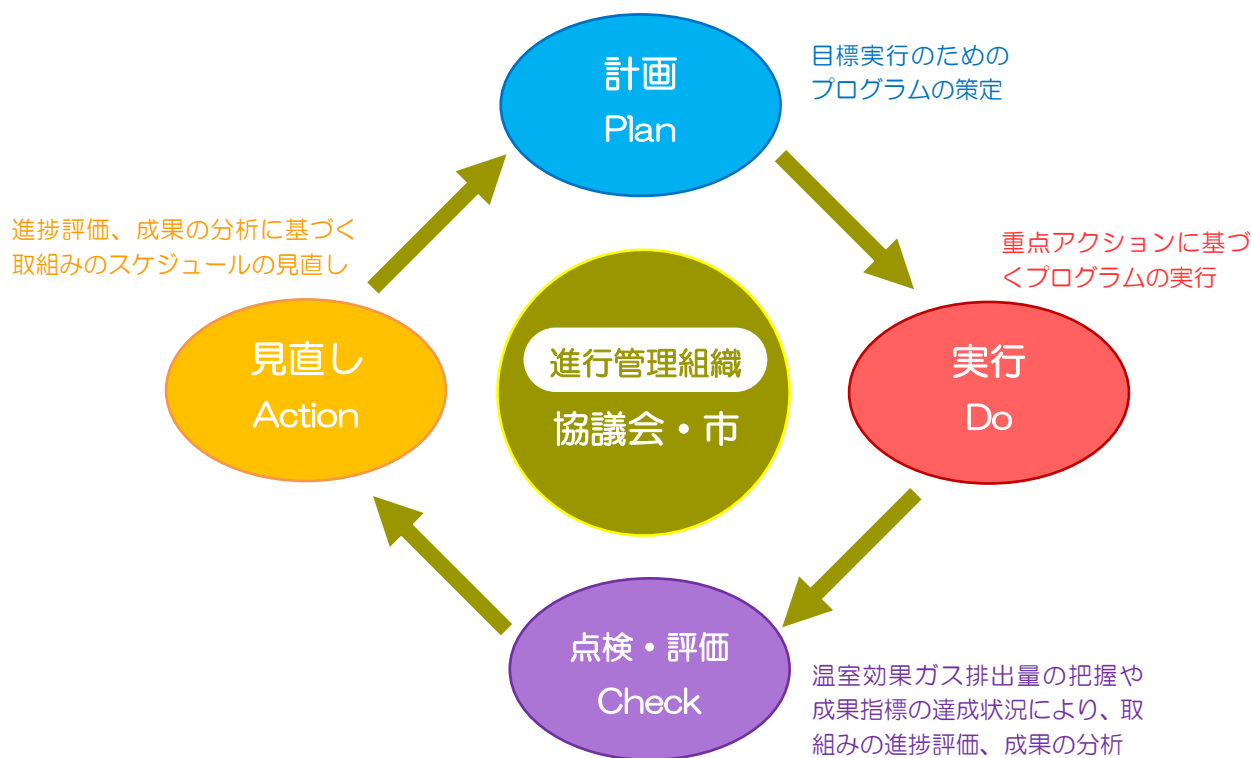


図 PDCAサイクルによる計画の進行管理

(3) 進捗状況の公表

定期的に各取組みの実績や削減目標の達成状況を集計し、最新の温室効果ガス排出量、排出量の増減の要因、施策の実施状況について毎年公表します。

資料編



1 長崎市の温室効果ガス排出量（実際の排出量）

長崎市における2012（平成24）年度の温室効果ガス総排出量は2,663千トンで基準年度である2007（平成19）年度と比べると17.4%（394千トン）の増加となっています。また、前年2011（平成23）年度と比べると7.0%（175千トン）の増加となっています。CO₂排出量の推移を部門別で見ると、前年2011（平成23）年度との比較で、民生業務部門が12.7%の伸びと最も大きく増加しており、2007（平成19）年度と比較すると、産業部門が49.2%と最も大きく増加しています。逆に運輸部門は14.5%減少しています。

また、部門別の割合で見ると、運輸部門が減少し、産業部門や民生業務部門が増加しています。

表 長崎市の温室効果ガスの排出量の推移

単位：千トン-CO₂

部門	2007 (平成19) 年度	2010 (平成22) 年度	2011（平成23）年度			2012（平成24）年度		
			排出量		排出量	排出量		
				前年比		2007比		前年比
産業	305	346	419	21.1%	37.4%	455	8.6%	49.2%
民生業務	695	656	785	19.7%	12.9%	885	12.7%	27.3%
民生家庭	404	389	458	17.7%	13.4%	498	8.7%	23.3%
運輸	684	612	596	△2.6%	△12.9%	585	△1.8%	△14.5%
廃棄物	76	98	98	0.0%	28.9%	98	0.0%	28.9%
CO ₂ 計	2,164	2,101	2,356	12.1%	8.9%	2,521	7.0%	16.5%
エネルギー 転換CO ₂	4	3	3	0.0%	△25.0%	3	0.0%	△25.0%
CO ₂ 以外	101	122	129	5.7%	27.7%	139	7.8%	37.6%
計	2,269	2,226	2,488	11.8%	9.7%	2,663	7.0%	17.4%
（ 県 ）	9,741	9,039	10,124	12.0%	3.9%	10,565	4.4%	8.5%
（ 国 ）	1,412,000	1,304,000	1,354,000	3.8%	△4.1%	1,390,000	2.7%	△1.6%

（注）四捨五入の関係で計が一致しない場合があります

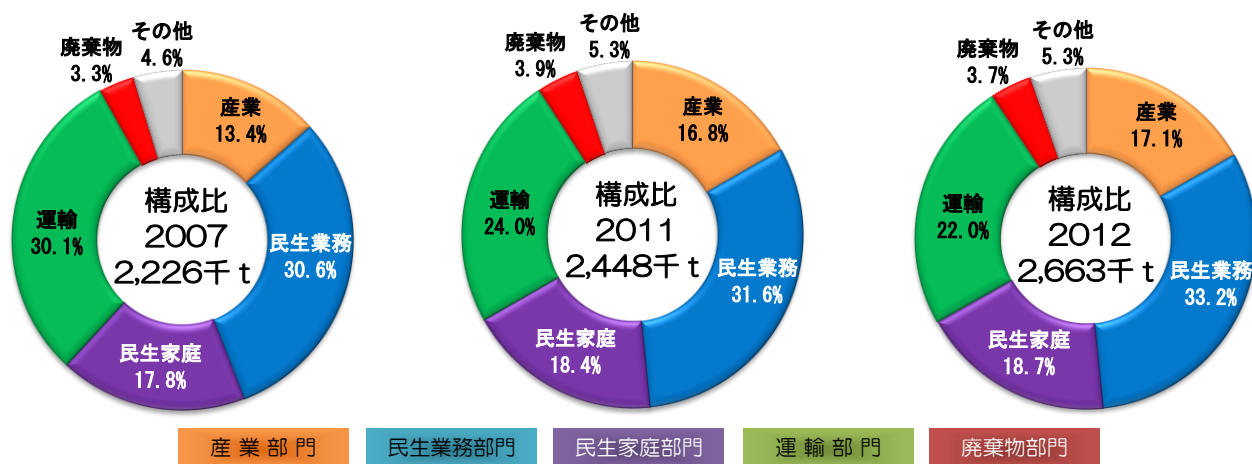


図 温室効果ガスの部門別排出量の割合の経年推移（2007年→2012年）

※その他とは、エネルギー転換部門（エネルギー製造事業所）で自家消費されるエネルギー使用に伴うCO₂及びメタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガスのCO₂以外の温室効果ガスをいう。

2 長崎市の温室効果ガス排出量（効果指標値）

東日本大震災以降、原子力発電所の稼働が順次停止したため、電力使用量当たりの二酸化炭素排出量を示す排出係数が増加し、温室効果ガス排出量が増加傾向を示しています。

そこで、排出係数の影響を除き、市民・事業者・行政が投じた温暖化対策の効果を把握するために、東日本大震災前の2007年度の排出係数を使用して温室効果ガス排出量を算出（以下、「効果指標値」と言う。）しました。

長崎市における2012（平成24）年度の温室効果ガス総排出量は2,178千トンとなり、基準年度である2007（平成19）年度と比べると4.0%（91千トン）減少しています。また、前年度2011（平成23）年度と比べると0.4%（9千トン）減少しています。

CO₂排出量の推移を部門別で見ると、前年2011（平成23）年度との比較で、民生業務部門のみが1.7%増加しており、2007（平成19）年度と比較すると、廃棄物部門が28.9%と最も大きく増加しています。逆に運輸部門は14.8%減少しています。

また、部門別の割合で見ると、運輸部門、民生家庭部門が減少し、産業部門が増加しています。

表 長崎市の温室効果ガスの排出量（効果指標値）の推移 単位：千トン-CO₂

部門	2007 (平成19) 年度	2010 (平成22) 年度	2011（平成23）年度			2012（平成24）年度		
			排出量	前年比	2007比	排出量	前年比	2007比
産業	305	347	341	△1.7%	11.8	333	△2.3%	9.2%
民生業務	695	658	651	△1.1%	△6.3	662	1.7%	△4.7%
民生家庭	404	391	369	△5.6%	△8.7	361	△2.2%	△10.6%
運輸	684	612	595	△2.8%	△13.0	583	△2.0%	△14.8%
廃棄物	76	98	98	0.0%	28.9	98	0.0%	28.9%
CO ₂ 計	2,164	2,106	2,054	△2.5%	△5.1	2,037	△0.8%	△5.9%
エネルギー 転換CO ₂	4	3	3	0.0%	△25.0	3	0.0%	△25.0%
CO ₂ 以外	101	121	130	7.4%	28.7	139	6.9%	37.6%
計	2,269	2,231	2,187	△2.0%	△3.6	2,178	△0.4%	△4.0%

（注）四捨五入の関係で計が一致しない場合がある

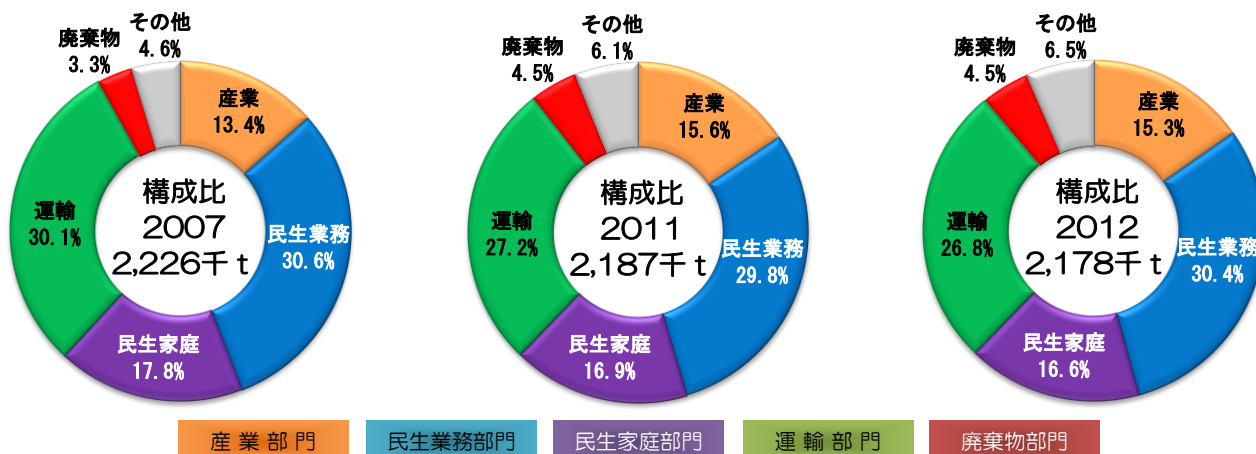


図 温室効果ガスの部門別排出量の割合の経年推移（2007年→2012年）

※その他とは、エネルギー転換部門（エネルギー製造事業所）で自家消費されるエネルギー使用に伴うCO₂及びメタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガスのCO₂以外の温室効果ガスをいう。

3 部門ごとのCO₂排出量の推移

(1) 産業部門（農林業、水産業、鉱業、建設業、製造業）

電力排出係数の影響により、基準年度の2007年度に比べ約49%増加しています。基準年度の2007年度の排出係数を使用して計算すると約9%増加しています。

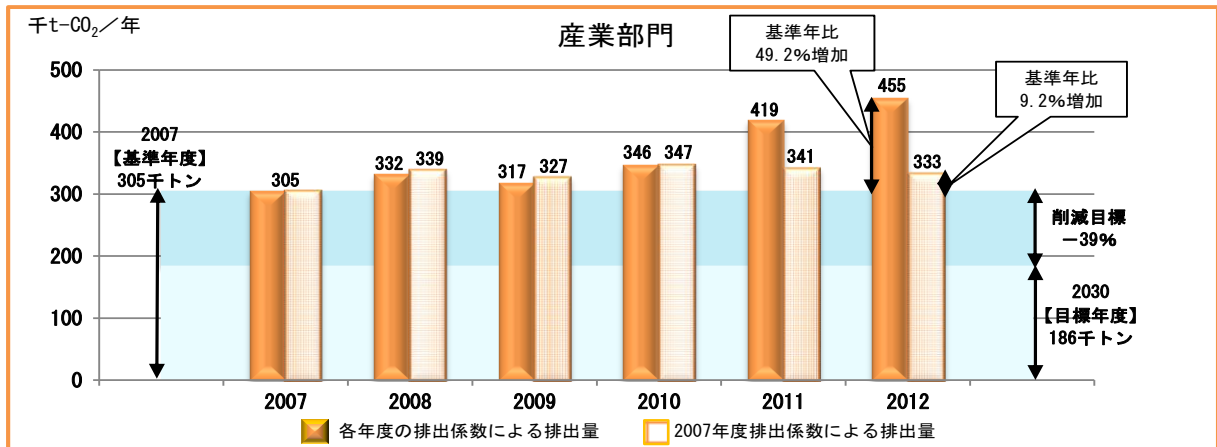


図 産業部門のCO₂排出量の推移

(2) 民生業務部門（商業、サービス、事務所、病院など）

電力排出係数の影響により、基準年度の2007年度に比べ約27%増加しています。基準年度の2007年度の排出係数を使用して計算すると約5%減少しています。

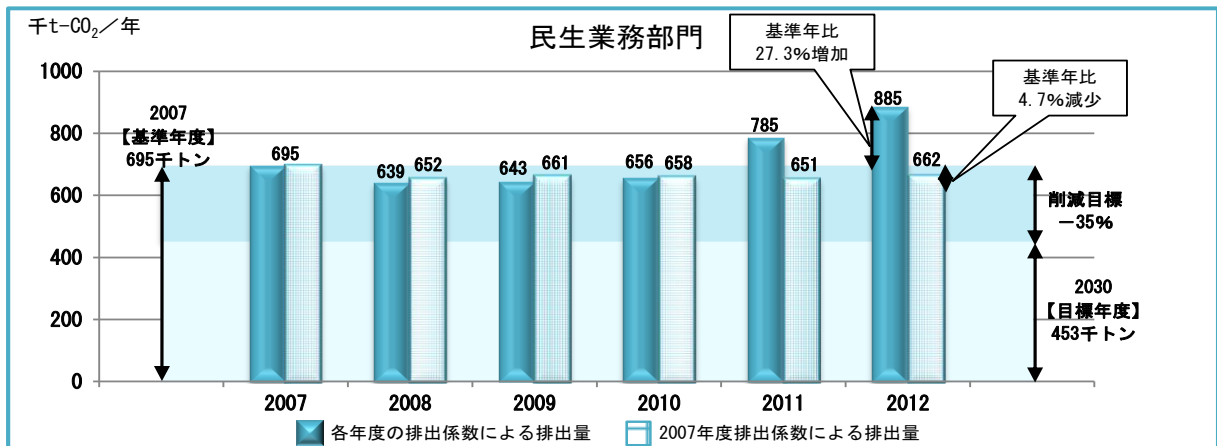


図 民生業務部門のCO₂排出量の推移

(3) 民生家庭部門

電気の排出係数の影響により、基準年度の2007年度に比べ約19%増加しています。基準年度の2007年度の排出係数を使用して計算すると約15%減少しています。

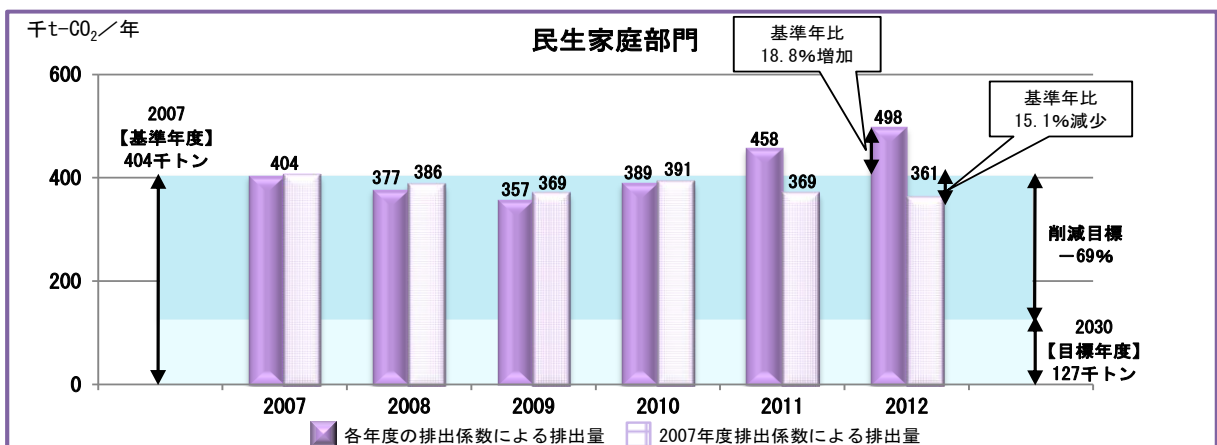


図 民生家庭部門のCO₂排出量の推移

(4) 運輸部門（自動車、鉄道、国内船舶）

徐々に減少傾向にあり、基準年度の2007年度に比べ約13%減少しています。

※運輸部門は電気の排出係数の影響をほとんど受けません。

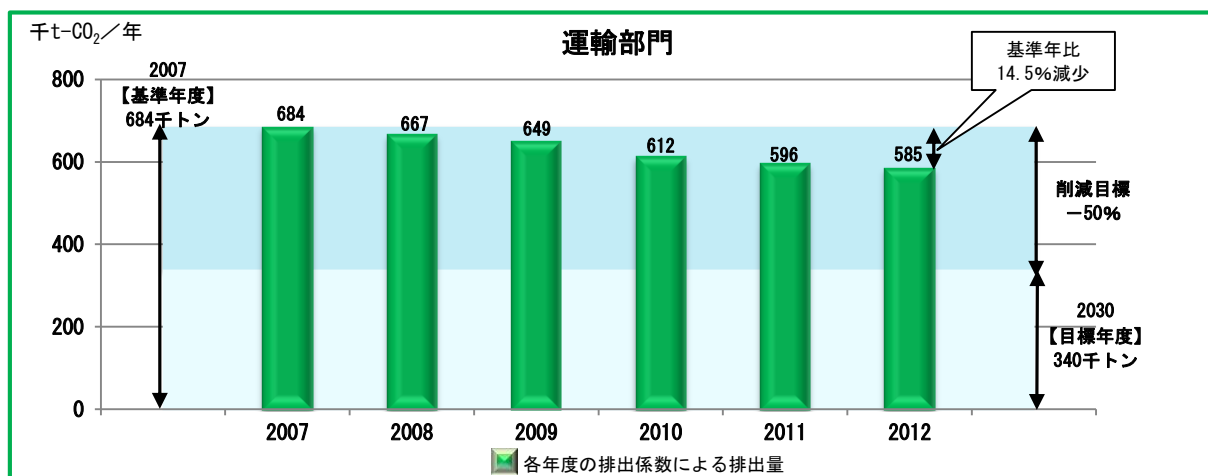


図 運輸部門のCO₂排出量の推移

(5) 廃棄物部門（一般廃棄物、産業廃棄物の焼却）

基準年度の2007年度に比べ約32%増加していますが、近年、ほぼ横ばいで推移しています。

※廃棄物部門は電気の排出係数の影響を受けません。

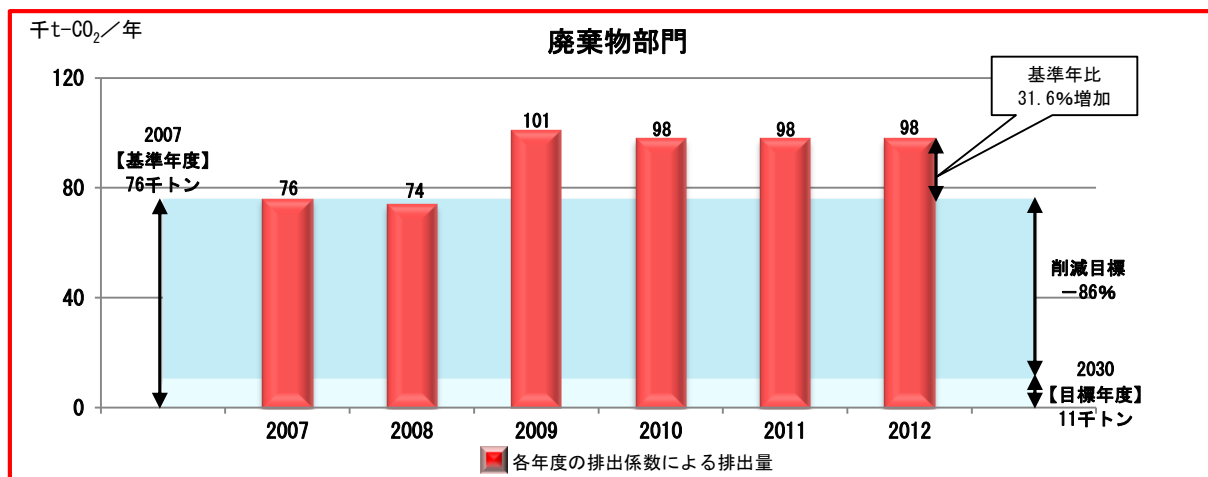


図 廃棄物部門のCO₂排出量の推移

4 温室効果ガス排出量の経年推移

(1) 実際の排出量

長崎市全体の温室効果ガス排出量の推移をみると、1995（平成 7）年度から概ね減少傾向を示していましたが、2010（平成 22）年度以降、増加傾向を示しています。

2010（平成 22）年度以降に増加に転じたことについては、2011 年 3 月に発生した東日本大震災以降、原子力発電所の稼働が順次停止したため、電力使用量当りの二酸化炭素排出量を示す排出係数が増加したことによるものと考えられます。

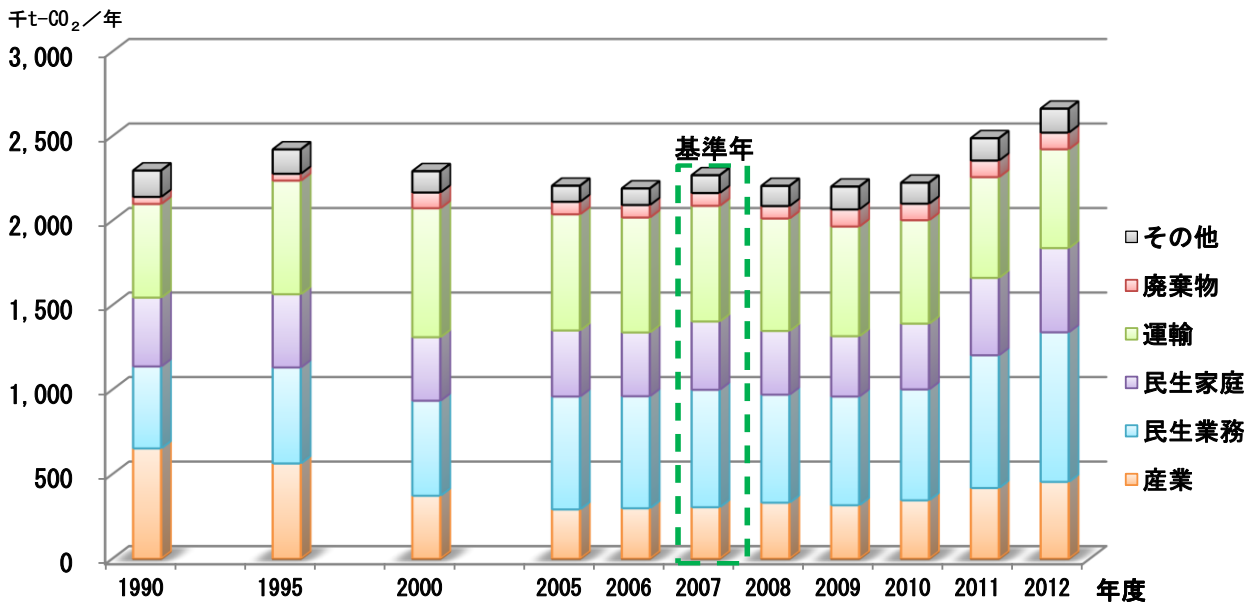


図 長崎市の温室効果ガス排出量の推移

表 長崎市の温室効果ガス排出量の推移

西暦 (年度)	CO ₂ 排出量					その他		計
	産業	民生業務	民生家庭	運輸	廃棄物	エネルギー 転換	CO ₂ 以外	
1990	653	485	407	554	42	18	138	2,296
1995	564	568	433	672	41	18	126	2,423
2000	373	562	376	763	93	20	106	2,294
2005	292	668	391	687	74	4	91	2,207
2006	299	663	377	680	74	4	94	2,191
2007	305	695	404	684	76	4	101	2,269
2008	332	639	377	667	74	3	116	2,208
2009	317	643	357	649	101	3	132	2,202
2010	346	656	389	612	98	3	122	2,226
2011	419	785	458	596	98	3	129	2,488
2012	455	885	498	585	98	3	139	2,663

(注) 四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(2) 効果指標値

長崎市全体の温室効果ガス排出量（効果指標値）の推移をみると、2008（平成20）年度以降、ゆるやかに減少傾向を示しています。

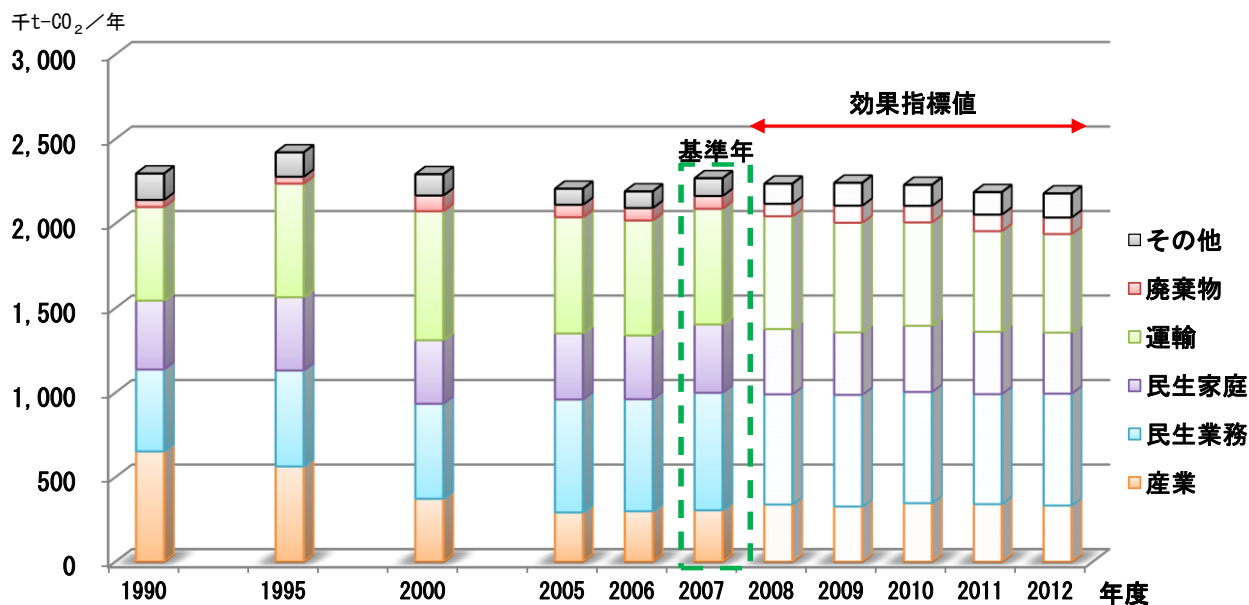


図 長崎市の温室効果ガス排出量（効果指標値）の推移

表 長崎市の温室効果ガス排出量（効果指標値）の推移

西暦 (年度)	CO ₂ 排出量					その他		計
	産業	民生業務	民生家庭	運輸	廃棄物	エネルギー 転換	CO ₂ 以外	
1990	653	485	407	554	42	18	138	2,296
1995	564	568	433	672	41	18	126	2,423
2000	373	562	376	763	93	20	106	2,294
2005	292	668	391	687	74	4	91	2,207
2006	299	663	377	680	74	4	94	2,191
2007	305	695	404	684	76	4	101	2,269
2008	339	652	386	667	74	3	116	2,238
2009	327	661	369	649	101	3	132	2,243
2010	347	658	391	612	98	3	121	2,231
2011	341	651	369	595	98	3	130	2,187
2012	333	662	361	583	98	3	139	2,178

(注) 四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

5 国・県との構成比の比較

2012（平成24）年度の温室効果ガスの部門別排出量の割合を見ると、長崎市では民生業務部門と運輸部門で約6割を占めています。

国の割合を見ると、民生業務部門と運輸部門で4割弱ですが、産業部門は長崎市の約2倍程度の割合となっています。これは、長崎市における第2次産業の割合が国に比べて少なく、第3次産業の割合が高いことによると考えられます。

県の割合をみると、民生業務部門の割合が本市と比べ少なくなっています。

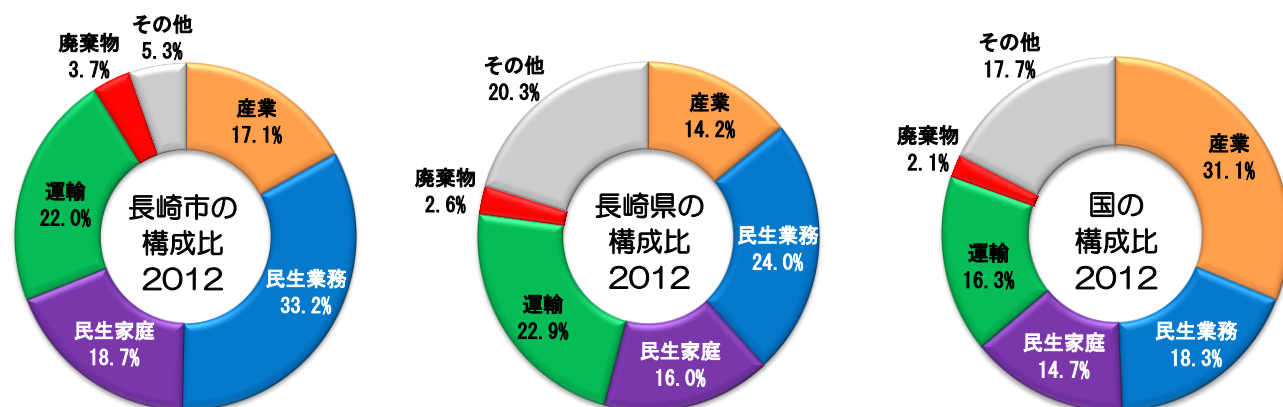


図 温室効果ガスの部門別排出量の割合の国・県との比較（2012年度）

6 国・県との1人あたりの温室効果ガス排出量の比較

市民1人あたりの温室効果ガス排出量と国民1人あたりの温室効果ガス排出量を比べると、民生業務及び廃棄物を除く全ての部門について下回っており、特に産業部門の排出量は約1/3となっています。

市民1人あたりの温室効果ガス排出量と県民1人あたりの温室効果ガス排出量を比べると、総排出量について約2割下回っています。

表 1人あたりの温室効果ガス排出量（2012年度）

	t-CO ₂ /人		
	長崎市	長崎県	国
総排出量	6.1	7.5	10.9
産業部門	1.0	1.1	3.4
民生業務部門	2.0	1.8	2.0
民生家庭部門	1.1	1.2	1.6
運輸部門	1.3	1.7	1.8
廃棄物部門	0.2	0.2	0.2
その他	0.3	1.5	1.9

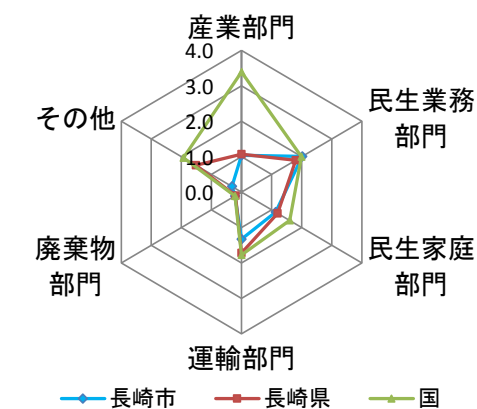


図 1人あたりの温室効果ガス排出量の分布図（2012年度）

7 温室効果ガス排出量の削減目標

2030 年度における温室効果ガス排出量の中期削減目標は、2007 年度を基準年度として 43%削減（目標削減量 976 千トン、目標排出量 1,293 千トン）とします。

表 温室効果ガス排出量（効果指標値）と目標値

単位：千トン-CO₂

西暦 (年度)	CO ₂ 排出量					その他		計	2007 年度比
	産業	民生業務	民生家庭	運輸	廃棄物	IT・ 転換	CO ₂ 以外		
1990	653	485	407	554	42	18	138	2,296	—
2007 (基準年)	305	695	404	684	76	4	101	2,269	—
2008	339	652	386	667	74	3	116	2,238	▲1.4% (▲31)
2009	327	661	369	649	101	3	132	2,243	▲1.1% (▲26)
2010	347	658	391	612	98	3	121	2,231	▲1.1% (▲38)
2011	341	651	369	595	98	3	130	2,187	▲3.6% (▲82)
2012	333	662	361	583	98	3	139	2,178	▲4.0% (▲91)
2030 (中期目標年度)	186	453	127	340	11	2	174	1,293	▲43.0% (▲976)

注) 1990、2007 年度は実績値。2008～2012 年度は効果指標値、2030 年度は目標値。

注) 四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

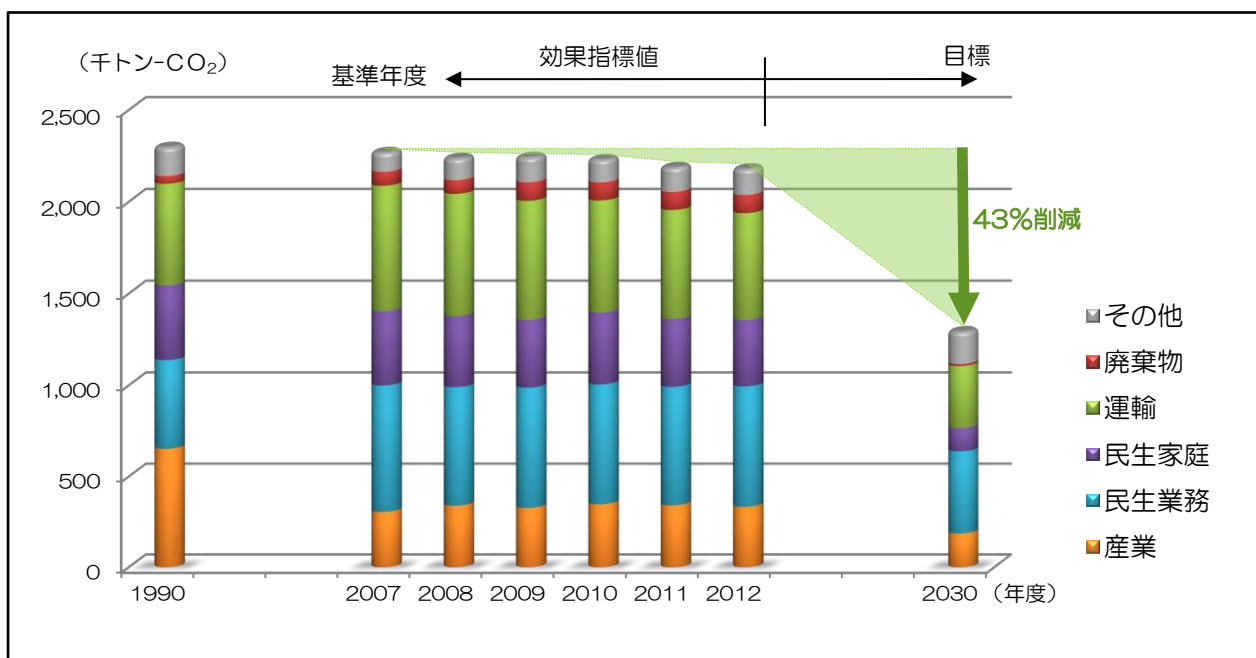


図 温室効果ガス排出量（効果指標値）と目標値

